

日野都市計画事業豊田南土地区画整理事業

事業計画書

認 可

昭和 61年 8 月 19日

平成 4 年 1 月 24日

平成 11年 9 月 8 日

平成 16年 9 月 10日

平成 21年 3 月 2 日

平成 27年 11月 5 日

公 告

昭和 61年 8 月 25日

平成 4 年 1 月 27日 (第 1 回変更)

平成 10年 12月 3 日 (第 2 回変更)

平成 11年 9 月 28日 (第 3 回変更)

平成 15年 10月 1 日 (第 4 回変更)

平成 16年 10月 1 日 (第 5 回変更)

平成 19年 11月 1 日 (第 6 回変更)

平成 21年 3 月 13日 (第 7 回変更)

平成 24年 11月 15日 (第 8 回変更)

平成 27年 11月 27日 (第 9 回変更)

日 野 市

変 更 理 由

道路設計の見直しにより一部道路を変更する。

平成30年度に事業施行期間満了を迎えるため、事業の進捗を考慮して施行期間を10年間延伸する。

※ 二段書きは、変更前
変更後

目 次

第1	土地区画整理事業の名称等	1
	(1) 土地区画整理事業の名称	1
	(2) 施行者の名称	1
第2	施 行 地 区	1
	(1) 施行地区の位置	1
	(2) 施行地区位置図	1
	(3) 施行地区の区域	1
	(4) 施行地区区域図	1
第3	設計の概要	2
1.	設計説明書	2
	(1) 土地区画整理事業の目的	2
	(2) 施行地区内の土地の現況	2
	(3) 設計の方針	4
	(4) 整理施行前後の地積	6
	(イ) 土地の種目別施行前後対照表	6
	(ロ) 減歩率計算表	9
	(5) 保留地の予定地積	9

(6) 公共施設整備改善の方針	10
(イ) 首都圏整備計画との関連	10
(ロ) 都市計画との関連	10
(ハ) 都市計画道路の整備	11
(ニ) 区画道路の整備	12
(ホ) 特殊道路及び通路の整備	12
(ヘ) 公園の整備	12
(ト) 水路及び排水施設の整備	12
(チ) 公共施設別調書	13
(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要	17
2. 設 計 図	17
 第4 事業施行期間	17
 第5 資金計画書	18
1. 収 入	18
2. 支 出	19
3. 年度別歳入歳出資金計画表	22

日野都市計画事業豊田南土地区画整理事業 事業計画

第1 土地区画整理事業の名称等

(1) 土地区画整理事業の名称

日野都市計画事業豊田南土地区画整理事業

(2) 施行者の名称

日 野 市

第2 施行地区

(1) 施行地区の位置

この地区は、都心より西方約35kmの距離にある日野市域の中央からやや西南に位置し、市域西部の中心的市街地の核となっている J R 豊田駅の南口を含み、地区北側は J R 中央線、西側は都市計画道路日 3 ・ 4 ・ 18号線、南側は一級河川浅川、東側は土地区画整理が完了している吹上団地及び都市計画道路日 3 ・ 4 ・ 14号線によって囲まれた東西約1.3km、南北約0.7kmにわたる面積約87haの地区である。

(2) 施行地区位置図

「別添図面のとおり」

(3) 施行地区の区域

この地区の区域は日野市豊田一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目の各一部、同市東豊田一丁目、同二丁目の各一部、同市東平山一丁目、同二丁目の各一部である。

(4) 施行地区区域図

「別添図面のとおり」

第3 設計の概要

1. 設計説明書

(1) 土地区画整理事業の目的

豊田駅周辺市街地は、日野市の三つの中核市街地（日野駅、高幡不動駅、豊田駅周辺）の一つとして位置付けられている。駅の北側は、既に計画的な整備がなされ、良好な市街地を形成している。しかし、南側は未整備のまま市街化が進み、南口駅前付近の商業の発展はもとより、周辺における良好な住環境の形成も疎外されていることから、早急な対策が必要となっている。

従って、この事業は、この地区について都市の基盤となる、公共施設の整備改善を図ると共に計画的な市街地の整備を行うことにより、駅付近における充実した商業核の発展と、周辺地域及び段丘下部の水田地域における良好な住宅地の形成を図ることを目的としている。

また、地区の選定については、事業の目的が確実に達成でき、地域社会のまとまりある整備が可能であることや事業規模等を考慮し、その範囲は北側並びに東側の一部が既に土地区画整理事業による整備が済んでいることから、これを境とし、南側は浅川までとすると共に西は整備済の都市計画道路日3・4・18号線、東は整備済の吹上団地につながる都市計画道路日3・4・14号線を含む区域を選定した。

(2) 施行地区内の土地の現況

この地区は、都心への交通が便利な中央線豊田駅の南側の区域であるため、早くから住宅化が進み、地区の中央部をほぼ東西に通る崖線上部の地域は駅に近いことから、低層の住宅団地や一般の住宅が建ち、駅前には近隣の商業核として店舗が狭い道路に沿って広がっている。

また崖線下部は農家住宅と水田を主体とする農地であったが近年では住宅が進出し、未整備の市街地が拡大しつつある。

① 地区内人口・人口密度

地区内の人口は、約5,600人で、その密度は約64人／ha である。

② 土地利用状況

段丘上部は駅前の店舗併用住宅を主体とした商業施設をはじめ、整備された約3haの住宅団地が2ヶ所、更に狭小道路を利用した小規模開発住宅などが連担しており、畑地、駐車場等の空地はきわめて少ない。段丘下部では段丘崖沿いに古くからの農家と近年進出してきた住宅で構成され、その他は水田、畑地等の農地となっている。

③ 道路・公園及び宅地の状況

道路は、地区西南端の平山橋北詰より駅方向へ都道155号（鶴川平山八王子線、幅員4m～6m）とこれより分岐し中央部をほぼ東西に通る都道159号（豊田高幡線、幅員4m～6m）が主で、開発団地内に区間は短い4m～8mの道路がある。また地区東側には都道159号を起点として段丘上部へ通じ、更に中央線の北側へ連絡する幅員約6mの道路がある。その他はほとんどが狭幅員の市道である。

公園は住宅団地内に街区公園（面積約2,000㎡）、幼児公園（面積約300㎡）がそれぞれ1ヶ所設置されている。

宅地は段丘上部は駅に近接しているため、早くから低層の住宅団地や一般住宅が建ち、駅前には商店が進出してきた。段丘下部は農家住宅と水田を主体とした農地がほとんどであるが、近年にはこの地にも住宅がみられるようになってきた。なお、住宅規模は農家住宅並びに農地以外は330㎡以下の小規模宅地が多く、権利者数で全体の約75%、地積では約17%となっている。

④ 建物の高度化の傾向

駅付近には鉄筋コンクリート構造による4～5階建の店舗・事務所併用住宅が3棟、3階建の店舗が数棟ある。地区内には更に4階建の第二小学校、研究所がそれぞれ1棟あり、その他は平屋あるいは2階建の住宅となっている。

⑤ 地勢

日野台地と浅川の沖積低地により構成され、それを分ける高低差約5～10mの崖線が地区の中央部をほぼ東西に通っている。

⑥ 用排水路の状況

水路は浅川から取水した豊田用水が都道159号に沿って東方向へ流れ、これより分岐した細水路が水田をうるおしている。

⑦ 上水・ガス等供給処理施設

上水道、電気、電話の各施設は地区全体にわたって設置されているが、ガスは主に段丘上部の宅地化された地域に供給されている。

⑧ 公益的施設の状況

主要施設は、地区の東寄に市立第二小学校があり、地区内全域にわたって当校への通学区域となっている。その他では地区中央部に市立図書館、幼稚園等がある。

⑨ 工場の立地

工場は中規模工場、及び農薬製造の研究所が各1社立地している。

(3) 設計の方針

豊田駅周辺市街地形成の一端を担うこの地区は、市が標榜する「緑と清流のまち」を目指し、また、「地区の顔」を位置付け、「楽しい街、水、緑とのふれあい」を顔づくりのテーマとし、次のような方針により設計する。

① 土地利用計画

豊田駅前付近は中心商業地として、また「地区の顔」として商業施設の充実が図れるようにし、これに連なる都市計画道路日3・4・19号線をシンボル軸として位置づけて路線商業によるショッピングモール街として計画し商業系地域とする。その他の地域は住居系として計画するが、段丘上部は既に小規模の住宅が多いことから低層中密度の住宅地とし、段丘下部については良好な住環境を確保できる低層低密度の住宅地として計画する。なお、都市計画道路日3・3・2号線（東京八王子線）の沿道は交通幹線の沿道環境を整えるため非住居系施設の誘導をはかることとする。

② 人口計画

商業地については商業施設や集合住宅の複合的、立体的な利用形態が想定されることから人口密度は200人／haとする。この他はすべて住宅地として計画するが、段丘上部は比較的小規模な住宅が連担しているため、現状以上の環境悪化の防止をも考慮し人口密度110人／ha、段丘下部は今後住宅化される地域であり、良好な住環境を確保する必要があることから人口密度80人／ha とする。以上の計画からこの地区の総人口8,700人、人口密度100人／ha とする。

③ 公共施設計画

道路計画は、既に都市計画決定され、国道20号のバイパスとしての役割をもつ都市計画道路日3・3・2号線、市の主要施設と連絡している日3・4・15号線、浅川で分断された市街地を結ぶ都市計画道路日3・4・14号線、また鉄道との結節点として規模を拡充して設置する駅前広場と連結し、駅へのアクセス道路であると共に、沿道に店舗利用を予定しショッピングモールとしての機能をもたせた都市計画道路日3・4・19号線などを骨格にして区画道路網を配置する。区画道路は沿道宅地へのサービスを目的とし、住宅地は幅員6mを基本として通過交通を極力避け、安全で静かな住環境を保全できるようにし、商業地は幅員8mを基本として商業活動の円滑化を考慮して計画する。

このうち通勤、通学、買い物、また段丘の上部と下部の連絡等交通動線を考慮して住区内幹線道路を計画する。なお、南部の低地に用水を利用して”みどりと水と道路”を一体化させたせせらぎのある散策路を公園と連結するよう配置し、地区のシンボルとなるよう計画する。また段丘崖の上、下段を短距離で連絡すると共に、自然林と調和のとれた歩行者専用道路を適宜配置する。公園・緑地計画は浅川の自然と融合し、水とみどりを一体化した近隣公園を配置し、街区公園は誘致距離を考慮し規模約1,500㎡～3,500㎡を適宜配置する。水路計画は、農業用水路を系統別に整え統廃合して配置し、地区東側の豊田用水路へ流入させる。湧水は清流として水路を配置し用水路に流入させる。

雨水排水計画は、計画道路に管渠又はU型溝を敷設し浅川に流入させる。

④ 公益的施設

学校は本地区を含む近隣住区において、これらの施設は充足されているので新設計画はない。

(4) 整理施行前後の地積

(イ) 土地の種目別施行前後対照表

種 目			施 行 前			施 行 後		備 考
			地 積 (㎡)	割合 (%)	筆 数	地 積 (㎡)	割合 (%)	
公 共 用 地	国 有 地	道 路	52,988.36	6.08	57			
		水 路	18,490.48	2.12	0			
		計	71,478.84	8.20	57			
	地方公共団体所有地	道 路	32,301.30	3.70	253	221,072.88 220,607.97	25.37 25.32	
		公 園	2,488.81	0.29	2	35,156.85	4.03	
		水 路	209.47	0.02	8	7,845.68	0.90	
		計	34,999.58	4.01	263	264,075.41 263,610.50	30.30 30.25	
	合 計		106,478.42	12.21	320	264,075.41 263,610.50	30.30 30.25	
宅 地	民	田	222,188.08	25.50	383			95条1項6号該当 9筆 269.31㎡
		畑	120,496.71	13.83	341			95条1項6号該当 32筆 2,178.90㎡
	有 地	宅 地	308,812.06	35.44	1,579			95条1項4号該当 1筆 48.61㎡ 95条1項6号該当 77筆 4,851.36㎡
		山 林	19,817.10	2.27	63			95条1項6号該当 1筆 9.06㎡
		原 野	508.15	0.06	11			95条1項6号該当 2筆 1.72㎡

地 宅 地	民 有 地	境 内 地	8,236.62	0.95	3	564,908.24 565,373.15	64.83 64.88	
		墓 地	1,897.00	0.22	8			95条1項1号該当 11筆 5,861.00㎡
		公衆用道路	3,712.45	0.43	72			95条1項6号該当 54筆 3,288.26㎡
		雑 種 地	3,689.34	0.42	31			95条1項6号該当 3筆 106.75㎡
		廃 道 敷	140.30	0.02	4			
		水 路	16.00	0.00	1			95条1項6号該当 1筆 16.00㎡
		大蔵省用地	331.95	0.04	2			
		計	689,845.76	79.18	2,498			
	国 有 地	公共用財産	115.00	0.01	1			
		普通用財産	2,945.00	0.34	8			
		計	3,060.00	0.35	9			
	地 方 公 共 団 体	田	9,325.77	1.07	19			
		畑	5,823.33	0.67	14			
		宅 地	4,402.90	0.51	30			
		原 野	112.00	0.01	1			
		墓 地	1,982.00	0.23	2			
		学 校 敷 地	10,819.00	1.24	4			

宅地	所有地	雑種地	212.43	0.02	8			
		廃道敷	13.00	0.00	1			
		計	32,690.43	3.75	79			
	準国有地	鉄道用地	2,776.97	0.32	19			95条1項6号該当 10筆 1,553.97㎡
		計	2,776.97	0.32	19			
	合計		728,373.16	83.60	2,605	564,908.24	64.83	95条1項1号該当 11筆 5,861.00㎡
						565,373.15	64.88	95条1項4号該当 1筆 48.61㎡ 95条1項6号該当 189筆 12,275.33㎡
保留地					42,373.62	4.87		
測量増		36,505.69	4.19					
総計		871,357.27	100.00	2,925	871,357.27	100.00		

(ロ) 減歩率計算表

整 理 前 宅 地 地 積 (登記地積) m ²	同 更 正 地 積 (測量増減を 加減したもの) m ²	整 理 後 宅 地 地 積		差 引 減 歩 地 積		減 歩 率	
		保留地を含めた 宅 地 地 積 m ²	保留地を除いた 宅 地 地 積 m ²	公共減歩地積 m ²	公共保留地を合 算した減歩地積 m ²	公共減歩率 %	公共保留地 合算減歩率 %
728, 373. 16	764, 878. 85	607, 281. 86	564, 908. 24	157, 596. 99	199, 970. 61	20. 60	26. 15
		607, 746. 77	565, 373. 15	157, 132. 08	199, 505. 70	20. 54	26. 09

(5) 保留地の予定地積

整理前宅地価額 総額 (予想) 円	整理後宅地価額総額 (予想) 円	宅地価額総額の 増 加 額 円	整理後 1 m ² 当り 予定価格 円／m ²	保留地として 取り得る 最大限地積 m ²	保留地の 予定地積 m ²	割 合 %	摘 要
104, 788, 402, 000	121, 456, 372, 000	16, 667, 970, 000	200, 000	83, 339. 85	42, 373. 62	50. 84	
	121, 549, 354, 000	16, 760, 952, 000		83, 804. 76		50. 56	

(6) 公共施設整備改善の方針

(イ) 首都圏整備計画との関連

近郊整備地帯 昭和41年5月30日（首都圏整備委員会告示第1号）

(ロ) 都市計画との関連

事 項			年 月 日	備 考
市 街 化 区 域			平成8年5月31日	東京都告示第 656号 変更
地 域 ・ 地 区	用 途 地 域	商業地域	平成8年5月31日	東京都告示第 676号 変更
		近隣商業地域		
		第1種低層住居専用地域		
		第1種住居地域		
	そ の 他 の 地 域 地 区	準住居地域		
		第1種高度地区	平成11年11月11日	日野市告示第 158号 変更
		第2種高度地区		
		第3種高度地区	平成8年5月31日	日野市告示第 80号 変更
都 市 施 設	道 路	防火地域及び準防火地域		
		豊田南地区計画	平成11年11月11日	日野市告示第 160号 変更
		日3・3・2号線（東京八王子線、幅員28m）	平成2年12月6日	東京都告示第1323号 変更
		日3・4・19号線（豊田南口線、幅員18～23m）	平成5年7月16日	東京都告示第 799号 変更
		日3・4・15号線（日野本町東平山線、幅員16m 駅広4,300㎡）	平成2年12月6日	東京都告示第1323号 変更
		日3・4・14号線（東豊田南平線、幅員16m）	平成3年12月16日	東京都告示第1306号 変更
		日7・5・5号線（豊田第一公園南北線、幅員15m）	平成20年10月23日	日野市告示第 253号
		日7・5・6号線（豊田第一公園東西線、幅員12m）	平成20年10月23日	日野市告示第 253号

都市施設	道路	豊田駅南口地下駐車場	平成5年7月16日	日野市告示第 54号 変更
	公園	豊田第1公園（面積約2.2ha）	平成15年12月5日	日野市告示第 180号 変更
		若宮公園（面積約0.35ha）	昭和60年11月12日	日野市告示第 96号 変更
		豊田公園（面積約0.2ha）	昭和36年10月5日	建設省告示第2284号
		豊田第3公園（面積約0.16ha）	平成15年12月5日	日野市告示第 180号
		豊田第5公園（面積約0.1ha）	平成15年12月5日	日野市告示第 180号
		豊田第9公園（面積約0.08ha）	平成15年12月5日	日野市告示第 180号
	下水道	日野市公共下水道	平成2年12月6日	日野市告示第 93号 変更
市街地開発事業		日野都市計画豊田南土地区画整理事業	昭和60年11月12日	東京都告示第1175号

（ハ）都市計画道路の整備

都市計画道路の整備はその決定線について「公共施設別調書」を基準として築造する。日3・3・2号線は、国道でしかも部分的な整備のため、本事業では用地確保を主眼とし、排水管施工以外は仮設道路としての築造にとどめる。日3・4・15号線と日3・4・14号線は安全円滑な交通処理ができるよう歩車道を分離した断面構成とする。

なお日3・4・15号線の東寄りには小区間ではあるが約10m程度の低地を通るため橋梁構造とし、橋梁箇所を除き、全路線にわたって電線共同溝を整備して電線等の地中化をはかる。日3・4・19号線は、「地区の顔」である駅前広場と都市計画公園とを結ぶシンボル軸として位置付ける。また、ショッピングモールとしての機能をもたせるということで、個性的な広幅員の歩道と修景施設を設置する構造とし、全路線で電線共同溝を整備する。駅前広場は大量の乗降客を処理できる広い歩道とバスの乗降場、地区の「顔」としてふさわしい修景施設を配置し、商業振興と土地利用の増進をはかる。

また、日7・5・5号線は、日3・4・19号線から都市計画公園を結ぶ道路としてふさわしい整備をし、日7・5・6号線は、車道を他の区画道路と同様に整備するが、水路、植栽、歩道の各施設は、幅員6mを確保しその断面構成は、植栽1.5m、水路2.0m、歩道2.5mとし、親水空間となるよう構造を考慮して整備する。

(ニ) 区画道路の整備

区画道路の整備は幅員ごとにその利用度を考慮し「公共施設別調書」を基準として築造する。地区内幹線道路は通勤、通学の安全をはかり歩道、安全施設等を設置する。その他の区画道路は宅地の排水、日照等を考慮して宅地よりもやや低くし、単断面で整備する。

(ホ) 特殊道路及び通路の整備

特殊道路は、主に自転車及び歩行者用道路とし、複断面道路の歩道と同様の整備とする。

通路は、歩行者専用とし、複断面道路の歩道と同様の整備とするが、高低差の大きい箇所は階段を設置する。

(ヘ) 公園の整備

近隣公園は運動を主体とするゾーンを多くとり、遊戯ゾーン、休養施設、植栽等を設置する。街区公園は遊戯施設を主体に小広場を配置すると共に樹木を植栽し整備する。

(ト) 水路及び排水施設の整備

水路は開渠とし、用水路区間はブロック張りとするが、散策路の区間は玉石積としてせせらぎをつくる構造として整備する。

雨水排水施設は、地区内の地形を考慮し、その系統を整え、計画道路下へ管渠を埋設、或いは区画道路にU型側溝を設ける。なお污水排水施設は別途事業で整備する。

(チ) 公共施設別調書

区 分	名称番号	種別	形 状 寸 法			整 備 計 画	摘 要
			幅員(m)	延長(m)	面積(㎡)		
道 路	日 3・3・2 東京八王子線	□20	28.0	1,392	40,128	本築造は、国が別途施工する。 但し、本事業では仮設道路として築造し、排水管の埋設にとどめる。	平成2年12月6日 東京都告示第1323号変更 *水路分 93㎡含まず
	日 3・4・19 豊田南口線	◇	18.0) 23.0	394	7,866	「4.5m－9.0m－4.5m」 ～ 「7.0m－9.0－7.0m」 アスファルトコンクリート舗装とし植樹帯、照明、街渠を設け、管渠工を行う。但しモール街の歩道は特殊舗装とし、修景施設を配置する。	平成5年7月16日 東京都告示第 799号変更 *水路分 77㎡含まず
	日 3・4・15 日野本町 東平山線	○	16.0	1,285	21,327	「3.5m－9.0m－3.5m」 アスファルトコンクリート舗装とし植樹帯、照明、街渠を設け、管渠工を行う。但し、駅前広場の歩道は特殊舗装とする。	平成2年12月6日 東京都告示第1323号変更
	駅前広場				4,351		平成5年7月16日 日野市告示第 54号変更
	日 3・4・14 東豊田南平線	◇	16.0	136	2,291	「3.5m－9.0m－3.5m」 アスファルトコンクリート舗装とし植樹帯、照明、街渠を設け、管渠工を行う。	平成3年12月16日 東京都告示第1306号変更
	小 計			3,207	75,963		

道 路	区 画 道 路	日7・5・5号線 豊田第一公園南北線 (幅員15m)	◇	95	1,458	「4.5m－6.0m－4.5m」アスファルトコンクリート舗装とし植樹帯、照明、街渠を設け、管渠工を行う。 但し、歩道は特殊舗装とする。	平成20年10月23日 日野市告示第253号
		日7・5・6号線 豊田第一公園東西線 (幅員12m)	◇	793	9,927	「6.0m－6.0m」車道部は、アスファルトコンクリート舗装としL又はU型側溝を設ける。散策路「植樹1.5m水路2.0m歩道2.5m」	*水路分 41㎡含まず 平成20年10月23日 日野市告示第253号
		幅員 12 m		34	408	「3.0m－6.0m－3.0m」アスファルトコンクリート舗装とし植樹柵、照明、街渠を設け、管渠工を行う。 但し、歩道は特殊舗装とする。	
		幅員 10 m		532	5,613	「2.0m－6.0m－2.0m」を基本としたアスファルトコンクリート舗装としL又はU型側溝を設ける。但し、歩道は特殊舗装とする。	*アンダーパス 180㎡含まず *水路分 69㎡含まず
				503	3,594	都計3・3・2側道であり仮設道路としての築造にとどめる。	
		幅員 8 m		193	1,620	「2.0m－4.0m－2.0m」を基本とした蛇行型の線形とし、L又はU型側溝を設ける。歩車道とも特殊舗装とする。	
				1,101	9,189	「2.0m－6.0m」を基本としたアスファルトコンクリート舗装とし、L又はU型側溝を設ける。歩道は特殊舗装とする。	*水路分 122㎡ 含まず
				193	1,629	アスファルトコンクリート舗装とし、L又はU型側溝を設ける。	
		幅員 7 m		36	252	「2.0m－5.0m」を基本としたアスファルトコンクリート舗装とし、L又はU型側溝を設ける。歩道は特殊舗装とする。	
		幅員 6 m		12,454	80,227	アスファルトコンクリート舗装とし、L又はU型側溝を設ける。	*水路分 480㎡ 含まず
	12,382		79,762				

道 路	区 画 道 路	幅 員 5 m		2,645	13,511	アスファルトコンクリート舗装とし、L又はU型側溝を設ける。	*水路分 198㎡含まず
		幅 員 4.5 m		2,008	9,422	〃	*水路分 18㎡含まず
		幅 員 4.2 m		29	122	〃	
		幅 員 4 m		1,689	6,866	〃	*水路分 41㎡含まず
		小 計		22,305 22,233	143,838 143,373		
	特 殊 道 路	幅 員 4 m		59	236	アスファルトコンクリート舗装とし、L又はU型側溝を設ける。	
		小 計		59	236		
	計			25,571 25,499	220,037 219,572		
	通 路	幅 員 3 m		101	304	アスファルトコンクリート舗装とし、L又はU型側溝、一部に階段を設ける。	
		幅 員 2.5 m		16	40	アスファルトコンクリート舗装とし、L又はU型側溝を設ける。	
		幅 員 2 m		320	647	アスファルトコンクリート舗装とし、L又はU型側溝、一部に階段を設ける。	
		幅 員 1.8 m		24	44	アスファルトコンクリート舗装とし、L又はU型側溝を設ける。	
		計		461	1,035		

公 園	1 号 公 園			22, 249	近隣公園として運動施設ゾーンを確保し、その他休養、修景及び遊戯施設を設け植樹を行う。	平成15年12月 5日 日野市告示第 180号変更
	2 号 公 園			2, 101	街区公園として適当な遊戯施設を設け植樹を行う。	昭和36年10月 5日 建設省告示第2284号
	3 号 公 園			1, 615	湧水・傾斜地を利用した公園として整備する。	平成15年12月 5日 (1m水路面積含まず) 日野市告示第 180号
	3-2 号 公 園			47	ポケットパークとして整備する。	
	4 号 公 園			1, 037	街区公園として適当な遊戯施設を設け植樹を行う。	
	5 号 公 園			997	〃	平成15年12月 5日 日野市告示第 180号
	6 号 公 園			1, 106	街区公園として適当な遊戯施設を設け植樹を行う。	
	7 号 公 園			3, 551	街区公園として適当な遊戯施設を設け植樹を行う。	昭和60年11月12日 日野市告示第 96号変更
	8 号 公 園			271	すでに開設されているプレイロットで、増えた部分以外整備は行わない。	
	9 号 公 園			752	街区公園として適当な遊戯施設を設け植樹を行う。	平成15年12月 5日 日野市告示第 180号
	1 0 号 公 園			1, 431	街区公園として適当な遊戯施設を設け植樹を行う。	
	計			35, 157		
水 路	幅 員 3 m	1, 809	5, 427	開渠とする。		
	幅 員 2 m	954	1, 909	〃		
	幅 員 1 m	509	510	〃		
	計	3, 272	7, 846			
合 計			264, 075 263, 610			

(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要

上水道は、すでに敷設されている区域以外の地域に土地利用の促進のため、水道管理者と協議し事業の進捗にあわせて新設する。同時に事業進捗に合わせてガス管の新設整備も行う。

2. 設 計 図

「別添図面のとおり」

第4 事業施行期間

自 昭和61年8月25日 ～ 至 平成31年3月31日
令和11年3月31日

第5 資 金 計 画 書

1. 収 入

区 分		金 額 (千円)	摘 要
国 庫 補 助 金		11,742,799	基本事業費対応：10,089,709 都市再生対応：1,638,590 対象路線：3・4・19、3・4・15、3・4・14号線、駅前広場 立体換地促進対応：14,500
東 京 都 補 助 金		8,648,649	基本事業費対応：6,147,854 都市再生対応：819,295 都単独費：566,000 ……都市計画公園 対象路線：3・4・19、3・4・15、3・4・14号線、駅前広場 190,500 ……7・5・5 立体換地促進対応：14,000 911,000 ……7・5・6
日 野 市 負 担 金		8,961,352	基本事業費対応：2,535,257 都市再生対応：819,295 対象路線：3・4・19、3・4・14号線、駅前広場 都単独費対応：1,540,500 市単独費：4,008,300 立体換地促進対応：15,000 地下駐車場整備事業費：43,000
公共施設管 理者負担金	道路	5,910,000	対象路線：3・3・2 用地費：5,612,000 補償費：261,000 事務費：37,000
	公園	868,000	
	計	6,778,000	
保 留 地 処 分 金		7,764,300	面積：42,374m ²
J R 負 担 金		10,900	
特定交通安全事業 補助金		43,000	地下駐車場整備事業費
電線共同溝企業者負担金		51,000	
合 計		44,000,000	

2. 支 出

事 項				単 位	事業量	事業費（千円）	摘 要
公 共 施 設 整	築	道 路 築造費	幹線道路	m	3,207	4,261,000	都市計画道路、橋梁、排水施設費、電線共同溝整備費含む
			区画道路	m	22,305 22,233	3,487,000	排水施設費含む
			特殊道路	m	520	33,500	通路築造費含む
	造	水路築造費		m	3,272	503,000	
		公園築造費		m ²	35,157	329,000	公園 10 ヶ所
		計				8,613,500	
	移 転	建物移転費		棟	1,064	18,524,000	建物付属工作物移転費、換地に伴う移転費等を含む
		立木農作物移転費		件	350	623,000	工作物移転費含む
		墓地移転費		基	56	56,000	
		計				19,203,000	

備 費	移 設	電柱移設費		本	839	397,400	電話柱含む
		ガス移設費		m	9,915	645,600	
		上水道移設費		m	9,332	386,500	
		計				1,429,500	
法第2条2項 該当事業費		上水道	m	21,656	547,200	分担金	
		ガ ス	m	17,000	310,000	分担金	
		計			857,200		
整 地 費					1,888,000	宅地並びに旧道等の整地工事費	
工 事 雑 費					1,348,700	仮工事、維持補修費	
調 査 設 計 費					8,043,100	測量工事、換地設計、地下駐車場、立体換地、清算その他調査費	
工 事 費 計					41,383,000		

損 失 補 償 費			780, 000	調査測量その他補償費
計			780, 000	
借 入 金 利 子			807, 000	
計			807, 000	
事 務 費			1, 030, 000	事務所借損料、諸会議費、備品事務用雑費、その他
合 計			44, 000, 000	

3. 年度別歳入歳出資金計画表

単位：千円

区 分		昭和 6 1 年度	昭和 6 2 年度	昭和 6 3 年度	平成元年度	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度
歳 出	工 事 費	73,747	142,638	234,910	125,451	289,297	314,426	593,296	616,105	748,086	929,933
	補 償 費			2,361	6,082	21,113	23,885	30,549	34,729	39,353	34,577
	利 子	1,325	2,125	3,001	3,423	7,744	4,378	4,986	9,869	11,821	7,861
	事 務 費	9,592	8,203	20,760	41,510	57,781	66,556	64,096	42,833	51,255	54,565
	計	84,664	152,966	261,032	176,466	375,935	409,245	692,927	703,536	850,515	1,026,936
歳 入	国 庫 補 助 金	6,600	39,900	52,500	7,875	26,250	50,600	117,000	145,500	200,500	285,650
	都 補 助 金	5,400	36,159	47,581	62,214	24,015	100,883	98,016	126,064	200,659	276,748
	市 負 担 金	72,664	76,907	160,951	106,377	325,670	256,762	435,911	431,972	449,356	464,538
	公 管 金										
	保 留 地 処 分 金										
	J R 負 担 金										
	特 定 交 安 補 助						1,000	42,000			
	電線共同溝企業者負担金										
	計	84,664	152,966	261,032	176,466	375,935	409,245	692,927	703,536	850,515	1,026,936

単位：千円

区 分		平成 8 年度	平成 9 年度	平成 1 0 年度	平成 1 1 年度	平成 1 2 年度	平成 1 3 年度	平成 1 4 年度	平成 1 5 年度	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度
歳 出	工 事 費	958,770	1,208,826	795,629	813,733	1,159,495	1,630,459	1,574,780	1,761,253	1,268,871	1,299,414
	補 償 費	34,376	36,991	41,723	36,185	36,344	37,717	31,928	31,995	31,407	30,526
	利 子	11,893	12,116	5,315	7,752	9,287	8,558	8,869	7,126	5,586	5,338
	事 務 費	53,953	31,165	35,484	28,466	26,011	32,988	33,394	32,610	27,615	21,126
	計	1,058,992	1,289,098	878,151	886,136	1,231,137	1,709,722	1,648,971	1,832,984	1,333,479	1,356,404
歳 入	国 庫 補 助 金	225,400	277,000	236,200	313,500	521,550	630,500	559,500	576,100	591,760	576,800
	都 補 助 金	361,442	277,000	211,500	303,500	432,950	541,500	485,050	456,565	308,995	308,995
	市 負 担 金	472,150	529,970	330,529	40,236		166,821	325,272	103,282	307,874	313,203
	公 管 金										
	保 留 地 処 分 金		205,128	99,922	228,900	276,637	370,901	274,777	692,253	123,846	155,586
	J R 負 担 金										
	特 定 交 安 補 助										
	電線共同溝企業者負担金							4,372	4,784	1,004	1,820
	計	1,058,992	1,289,098	878,151	886,136	1,231,137	1,709,722	1,648,971	1,832,984	1,333,479	1,356,404

単位：千円

区 分		平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
歳 出	工 事 費	1,296,316	1,457,583	1,116,244	858,785	853,817 855,739	1,087,808 933,462	1,052,018 871,376	2,399,000 816,886	2,878,000 1,057,520	3,357,000 1,243,520
	補 償 費	29,479	28,963	29,393	31,575	27,115 27,116	15,000 20,270	20,000 20,266	7,000 20,396	9,000 21,500	11,000 650
	利 子	7,506	9,417	1,238	251	234 235	1,518 294	1,607 247	90,000 130	108,000 1,650	126,000 3,500
	事 務 費	20,078	18,275	63,158	71,706	45,524 25,558	20,000 28,752	20,000 23,204	4,000 4,322	5,000 2,330	6,000 2,330
	計	1,353,379	1,514,238	1,210,033	962,317	926,690 908,648	1,124,326 982,778	1,093,625 915,093	2,500,000 841,734	3,000,000 1,083,000	3,500,000 1,250,000
歳 入	国 庫 補 助 金	195,850	583,750	401,866	314,590	116,150 116,150	213,400 140,800	192,670 245,030	599,000 199,245	719,000 206,000	839,000 336,000
	都 補 助 金	105,440	31,050	180,666	136,355	203,249 203,250	277,000 217,600	216,605 191,438	396,000 132,405	475,000 106,000	555,000 242,000
	市 負 担 金	55,710	448,200	156,708	122,855	26,804 26,803	22,275 16,493	55,375 63,682	378,000 149,625	453,000 166,000	529,000 199,900
	公 管 金	775,994	363,430	399,894	144,195	353,440 335,398	322,952 394,957	556,437 307,634	545,000 228,068	655,000 353,000	762,000 181,100
	保 留 地 処 分 金	220,385	87,808	70,899	244,322	227,047 227,047	288,699 212,928	72,538 107,309	577,000 132,391	692,000 252,000	808,000 291,000
	J R 負 担 金										
	特 定 交 安 補 助										
	電線共同溝企業者負担金								5,000 0	6,000 0	7,000 0
	計	1,353,379	1,514,238	1,210,033	962,317	926,690 908,648	1,124,326 982,778	1,093,625 915,093	2,500,000 841,734	3,000,000 1,083,000	3,500,000 1,250,000

区 分		平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	平成 3 2 年度	平成 3 3 年度	平成 3 4 年度	平成 3 5 年度	平成 3 6 年度	平成 3 7 年度
歳 出	工 事 費	3,357,000 1,195,320	2,878,000 1,195,320	2,252,310 1,195,320	0 1,103,820	0 1,103,820	0 1,103,820	0 1,103,820	0 1,103,820	0 1,103,820	0 1,103,820
	補 償 費	11,000 650	9,000 650	9,634 650	0 650	0 650	0 650	0 650	0 650	0 650	0 650
	利 子	126,000 3,700	108,000 3,700	88,856 3,700	0 63,200	0 63,200	0 63,200	0 63,200	0 63,200	0 63,200	0 63,200
	事 務 費	6,000 2,330	5,000 2,330	5,296 2,330	0 2,330	0 2,330	0 2,330	0 2,330	0 2,330	0 2,330	0 2,330
	計	3,500,000 1,202,000	3,000,000 1,202,000	2,356,096 1,202,000	0 1,170,000	0 1,170,000	0 1,170,000	0 1,170,000	0 1,170,000	0 1,170,000	0 1,170,000
歳 入	国 庫 補 助 金	839,000 358,000	719,000 358,000	568,838 358,000	0 250,000	0 250,000	0 250,000	0 250,000	0 250,000	0 250,000	0 250,000
	都 補 助 金	555,000 185,000	475,000 185,000	377,048 185,000	0 189,000	0 189,000	0 189,000	0 189,000	0 189,000	0 189,000	0 189,000
	市 負 担 金	529,000 29,000	453,000 100,100	360,980 121,900	0 179,000	0 197,700	0 197,700	0 197,700	0 197,700	0 197,700	0 197,700
	公 管 金	762,000 268,000	644,100 268,000	493,558 257,100	0 268,000	0 257,300	0 257,300	0 257,300	0 257,300	0 257,300	0 257,300
	保 留 地 処 分 金	808,000 362,000	692,000 280,000	547,652 280,000	0 280,000	0 272,000	0 272,000	0 272,000	0 272,000	0 272,000	0 272,000
	J R 負 担 金		10,900								
	特 定 交 安 補 助										
	電線共同溝企業者負担金	7,000 0	6,000 0	8,020 0	0 4,000	0 4,000	0 4,000	0 4,000	0 4,000	0 4,000	0 4,000
	計	3,500,000 1,202,000	3,000,000 1,202,000	2,356,096 1,202,000	0 1,170,000	0 1,170,000	0 1,170,000	0 1,170,000	0 1,170,000	0 1,170,000	0 1,170,000

単位：千円

区 分		平成 3 8 年度	平成 3 9 年度	平成 4 0 年度	計
歳 出	工 事 費	0 1,103,820	0 1,103,820	0 816,110	41,383,000 41,383,000
	補 償 費	0 650	0 650	0 751	780,000 780,000
	利 子	0 63,200	0 63,200	0 64,259	807,000 807,000
	事 務 費	0 2,330	0 2,330	0 2,364	1,030,000 1,030,000
	計	0 1,170,000	0 1,170,000	0 883,484	44,000,000 44,000,000
歳 入	国 庫 補 助 金	0 250,000	0 250,000	0 238,833	11,742,799 11,742,799
	都 補 助 金	0 189,000	0 189,000	0 181,209	8,648,649 8,648,649
	市 負 担 金	0 197,700	0 197,700	0 173,331	8,961,352 8,961,352
	公 管 金	0 257,300	0 257,300	0 174,830	6,778,000 6,778,000
	保 留 地 処 分 金	0 272,000	0 272,000	0 112,261	7,764,300 7,764,300
	J R 負 担 金				10,900
	特 定 交 安 補 助				43,000
	電 線 共 同 溝 企 業 者 負 担 金	0 4,000	0 4,000	0 3,020	51,000 51,000
	計	0 1,170,000	0 1,170,000	0 883,484	44,000,000 44,000,000